

<h1>名古屋市公報</h1>	平成30年11月21日	号外調達第44号
	発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局法制課長	

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

- 千種区役所はじめ15区役所 5支所で使用する電気 10,910,300kWh (年間) 2

落 札 者 等 の 公 示

- 税務総合情報システム再構築・運用保守業務 10
 税務総合情報システムの改善業務委託 (下半期分)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月21日

名古屋市長 河 村 たかし

1 入札に付する事項

(1) 調達する商品の種類及び予定使用電力量

千種区役所はじめ15区役所 5支所で使用する電気
10,910,300kWh（年間）

(2) 調達商品の特質等

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成31年 4月 1日から平成34年 3月31日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3に基づく長期継続契約）

(4) 供給場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

ア 入札は本市で示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計算した総額（年額）で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額積算内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。

なお、入札金額積算内訳書（以下「積算内訳書」という。）の提出が

ない場合は、その者のした入札を無効とする。

(6) 電子入札システムの利用

入札は、競争入札参加資格確認申請書の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、それぞれ紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

(1) 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入れ又は物件の借入れ」、申請業種「特殊物品」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付け15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(1) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受

けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）による改正後の電気事業法（昭和39年法律第 170号）第 2条の 2の規定に基づき、経済産業大臣に小売電気事業者として登録されている者であること。
- (10) 本公告に示した調達製品の規格に合致したものを確実に安定して供給し得ることを証明した者であること。
- (11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (12) 本市が指定した検査員（以下「検査員」という。）の指示に従い、検査員の指定する場所での検査の立会い、必要な資料の提出及び説明その他本市が必要とする検査に応じられることを証明した者であること。
- (13) 請負者の発電設備及び送電設備等が供給不能になった場合にも、瞬時停電及び使用電力の抑制等の支障を来さないように予備供給体制を確保してあること。
- (14) 名古屋市電力の調達に係る環境配慮実施要綱（平成30年 4月 1日施行）第 5条第 2項の規定に基づく競争入札適合者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び担当部局

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市市民経済局地域振興部区政課管理係

（名古屋市役所本庁舎 5階）

電話 052-972-3112

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法等

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び本公告に示した借入物品を納入できることを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出しなければならない。なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、この期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から平成30年12月 6日午後 5時00分まで（名古屋市の休日 を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年12月 6日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 本公告に対する質問

質問がある場合は、以下により行うこととする。

ア 質問方法

質問は、電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札シ

システムにより難しい場合は、(5) イ(イ) bに示す場所へファクシミリにて質問書（自由形式）を送信すること。

イ 質問期限 平成30年12月14日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供する。また(5) イ(イ) bに示す場所にて、平成30年12月19日から平成31年 1月 4日まで（名古屋市の休日を除く。）の間、閲覧に供する。

ファクシミリにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほか、個別にファクシミリにて回答する。

回答には、併せて仕様の補足等が示されることもあるので、入札書及び積算内訳書の提出前に必ず確認すること。

エ 閲覧期限 平成31年 1月 4日午後 5時00分

(5) 入札書及び積算内訳書の提出方法等

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領の日から平成31年 1月 4日午後 5時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市市民経済局企画経理課企画経理係

(名古屋市役所本庁舎 5階)

電話 052-972-3102

ファクシミリ 052-972-4137

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成31年 1月 4日午後 5時00分

b 提出先 (イ) bに同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 平成31年 1月 7日 午前10時00分

イ 開札場所 (5) イ(イ) bに同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額（年額）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必

要書類を平成30年12月17日午後 5時15分までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課審査係

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る平成31年度予算の成立を条件とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and expected quantity of the products to be purchased:

Electricity for use at 15 Ward Offices and 5 Branch Offices including Chikusa Ward Office 10,910,300kWh

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification via the electronic bidding system, the submission in person, and the submission via mail:

Must be received by 5:00 p.m. 6 December, 2018

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system, the submission in person, and the submission via mail:

Must be received by 5:00 p.m. 4 January, 2019

(4) Contact point for the notice :

Ward Administration Division, Civic & Economic Affairs Bureau,
City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya, 460-8508 Japan

Tel:052-972-3112

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成30年11月21日

契約事務受任者

名古屋市財政局長 飯田 貢

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	税務総合情報システム再構築・運用保守業務
(2) 契約事務担当部局名と所在地	財政局税務部税務システム整備室 名古屋市中区千代田一丁目 5番 8号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	平成30年 9月28日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	富士通株式会社東海支社 名古屋市中村区名駅一丁目 1番 3号
(5) 落札金額・随意契約金額	4,989,600,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	平成30年 7月25日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	税務総合情報システムの改善業務委託 (下半期分)
(2) 契約事務担当部局名と所在地	財政局税務部税務システム整備室 名古屋市中区千代田一丁目 5番 8号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	平成30年10月 1日

(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	日本電気株式会社東海支社 名古屋市中区錦一丁目17番 1号
(5) 落札金額・随意契約金額	95,882,400円
(6) 契約の相手方を決定した手続	随意契約
(7) 入札公告日・入札公示日	—
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	協定第13条第 1項 b 該当
(9) その他	—